

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成30年12月26日

協議会名： 旭川市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
旭川中央交通株式会社	UDタクシー車両1台の導入 福祉タクシー車両1台の導入	UDタクシーの台数が増えた	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 福祉タクシー車両を増加させることで高齢者や障害者の移動の円滑化が図られた。また、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入により、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られた。	誰もが利用しやすい公共交通の実現のため今後もUDタクシー車両の導入台数をさらに増加させる。
大丸交通株式会社	UDタクシー車両1台の導入	/	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A ユニバーサルデザインタクシー車両を導入することで、高齢者や障害者の移動の円滑化が図られ、より利便性が高まり、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られた。	誰もが利用しやすい公共交通の実現のため今後もUDタクシー車両の導入台数をさらに増加させる。